

經濟論叢

第134卷 第5・6号

イギリス批判会計学派の方法論……………	高 寺 貞 男	1
18世紀におけるパルルマンと王権(1)……………	木 崎 喜代治	18
戦後日本の産業政策と高度経済成長……………	小 林 正 人	42
外貨換算会計基準の制定とその経済的影響……………	小 野 武 美	60
日本資本主義確立期における財政金融構造……………	片 山 徹	80

経済学会記事
経済論叢 第133巻・第134巻 総目録

昭和59年11・12月

京 都 大 学 経 済 学 會

日本資本主義確立期における財政金融構造

——日清戦費調達機構を中心に——

片 山 徹

I はじめに

日清戦争から日清戦後に至る時期は、従来戦前日本資本主義がその基礎構造を確立した時期ととらえられ、近年では産業資本確立過程・帝国主義転化の過程が「戦後経営」の観点から論じられている¹⁾。その中で、この時期の財政の重要性に着目し、「戦後経営」財政分析の先駆となったのは高橋誠「日清戦争賠償金の研究」²⁾であろう。同氏の視角のユニークな点は、賠償金という「財政と金融の接点というべきテーマをとりあげ」たことによって「財政の立体的機能を説明」し³⁾、当該期の財政・金融・通貨管理の関連を明らかにしたことにある。これにより財政を主導とした同戦後日本資本主義の蓄積構造を展望することも可能となった⁴⁾。他方、同研究以後「戦後経営」財政の分析視角も広げられ⁵⁾、植民地財政や政府在外資産運用といった新たな面からの分析が進め

1) その主要な研究には、中村政則「日本資本主義確立期の国家権力」(『歴史学研究』70年別冊特集)、石井寛治「日清戦後経営」(『岩波講座日本歴史』16, 1976年)、大石嘉一郎「産業資本の確立」(『同』17, 1976年)が挙げられる。

2) 高橋誠『明治財政史研究』青木書店, 1964年, 所収。

3) 同上書1ページ。

4) 氏の提示した当該期日本資本主義の蓄積構造とは次のようなものである。

「……すなわち【日清『戦後経営』は】増税によって『国家の財政』つまり財政的基礎を強化するが、それに基づき財政資金の大規模な撒布を行なうことによって『国民の経済』資本主義発展をはかり、さらに資本蓄積を高める措置をとることによって、逆に増税と公債募集の基礎を培うという両者の相互関連を強めるねらいをもっていたのであった。」(〔 〕内、傍点とも引用者。以下同じ。高橋前掲書158ページ。)

5) 中村前掲論文において「戦後経営」は (1)軍備拡張, (2)殖産興業, (3)植民地領有, (4)教育の4つの柱から成り立つとして、氏は、これらの側面から「戦後経営」の全体構造をとらえることを提唱し、その分析視角は大きく広がった。

られた⁶⁾。その結果、1897年に実施された日本の金本位制は金為替体位制として出発したという高橋氏の主張は実証的な批判がなされた⁷⁾。さらに、当該期における預金部の活動⁸⁾、金融市場⁹⁾、対外決済機構¹⁰⁾の実態にも緻密な実証がなされている。

しかしながら、他方、それ以前のいわゆる原蓄期財政とは「段階的」に異なる¹¹⁾「戦後経営」財政を展開させることになった日清戦争財政の展開については、高橋氏をはじめ従来の研究では明確にされていない。これは「戦後経営」財政研究の先駆となった高橋氏の研究対象が日清戦争の結果獲得した賠償金に限定されていたためと思われる。その結果、その後の当該期に関する研究上の関心は専ら戦後の財政や日本資本主義の展開に集中することになった。しかし、実際には日清戦争を境にしてそれまでの租税増徴、輸出超過による正貨獲得を基礎とした緊縮基調の財政運営¹²⁾が決定的に転換しているのである。この転換をもたらしたのが日銀信用創造と賠償金であった。これにより政府は民間資本蓄積や国民の租税負担を待たない追加的な財源を確保し、これらに先行する財政資金散布が可能となったのである。すなわち、日清戦争以降の財政支出にはそれまでの租税収奪による所得再分配効果に新たに財政資金散布による呼び水効果が加わり、その結果民間資本の蓄積が単に補充されたばかりでなく飛躍的に高度化されたのである。こうした日清戦争を契機とする財政運営・財政支出

6) 石井寛治氏は前掲論文で植民地財政から日清戦後経営を再検討することを提唱し、この点から実証を進めた。さらに、対欧米諸国との金融連関のキイとなる政府・日銀の在外資産運用を詳細に検討した能地清「日清・日露戦後経営と対外財政1896-1913——在外資金を中心に——」(『土地制度史学』第92号, 1981年)が挙げられる。

7) 能地前掲論文32-34ページ。

8) 迎由理男「1900年代における大蔵省預金部の機能と性格」(『金融経済』177号, 1979年)。

9) 霧見誠良「成り立日本信用機構の論理と構造」(『経済志林』第45巻4号, 第46巻1-4号, 第47巻4号, 1977-1979年)。

10) 小島仁『日本の金本位制時代(1897-1917)』日本経済評論社, 1981年。

11) 高橋前掲書146ページ。

12) 本稿の分析対象の限定上、日清戦争前の財政運営には触れない。これについてはさしあたり高橋誠「明治前期財政における『準備金』の地位と機能」(高橋前掲書所収)を参照のこと。

の役割が従来積極的に意義づけられていなかったのではなからうか¹³⁾。その最大の原因は、日清戦争での財政運営が解明されていなかったために、同財政において日銀信用創造に基く財政スペンディングが開始されている点が見落されていたことによると思われる。それゆえ、戦後財政でも賠償金の回収に伴ない日銀対政府信用が拡大せざるをえず、政府が追加的な財政資金散布を一定程度継続しえたことが不明確になっているのである¹⁴⁾。また戦後財政展開の実証上の問題として、高橋氏の賠償金運用分析には不十分な点が残されていると思われるので、これを批判的に検討し、賠償金運用の実態をより明確にしたい。

以上の研究史上の批判をふまえ、日清戦争を契機に財政運営がより積極的なものに転換する過程をあとづけ、これに基いて日清戦後の財政金融構造が形成されていくことを実証する。これにより当該期財政・金融の展開と構造的矛盾はより明確になるであろう。

II 日清戦争当初の戦費調達の見込み

日清戦争が勃発した直後の1894年8月9日、今後の戦費調達方法を協議するため、渡辺国武大蔵大臣・田尻稻次郎大蔵次官・松尾巨善主計局長・阪谷芳郎主計官・添田寿一参事官らが大蔵省に参集した。この時立案された戦費調達方針は以下のようであった¹⁵⁾。

まず戦争の継続期間を、(1)1894年末まで、(2)95年6月まで、(3)95年末までの3種を想定し、それぞれの戦費必要額を5,000万円、1億円、1億5,000万円と見込んだ。そしてその額に応じ3つの戦費調達案(甲、乙、丙号)が決定された。ここでは実際に消費された額に最も近い丙号案を示し、比較のため

13) 日清戦争を契機に財政運営が画期的に転換したことは高橋前掲書146ページで正当にも指摘されているが、概括的なものに止まり、戦時財政を通じてどんな変化が起きたかは十全に明らかにされていない。その後の研究でも租税収奪の効果すなわち歳入面の分析は進められたが歳出面の分析は進展していない。

14) 先の注4で掲げた高橋氏の戦後財政機能の指摘でも、傍点部のように租税収奪を基礎に財政資金散布が行なわれていることになっており、政府が日銀信用創造等の追加的財源による財政支出をなしている点がドロップしている。

15) 以下の叙述は『明治財政史』第2巻34-40ページを要約したものである。

第1表 戦時の戦費調達案と実際の戦費収入 (単位 1,000円)

丙 号 案 (94年8月時点) ¹⁶⁾	臨時軍事費収入 (決算一96年11月時点)
(1) 26年度剰余金 26,000	(1) 国庫剰余金 23,439
(2) 特別会計資金 16,000	(2) 公債収入 116,805
(3) 28年度歳入の内使用 20,000	(3) 特別資金(賠償金)繰入 78,957
(4) 租税増徴 12,000	(4) 献納金 2,950
(5) 公債募集金 30,000	(5) 雑収入 他 3,079
(6) 日銀借入金 46,000	
計 150,000	計 225,230

出所)『明治財政史』第2巻 38-39, 49-50ページより作成。

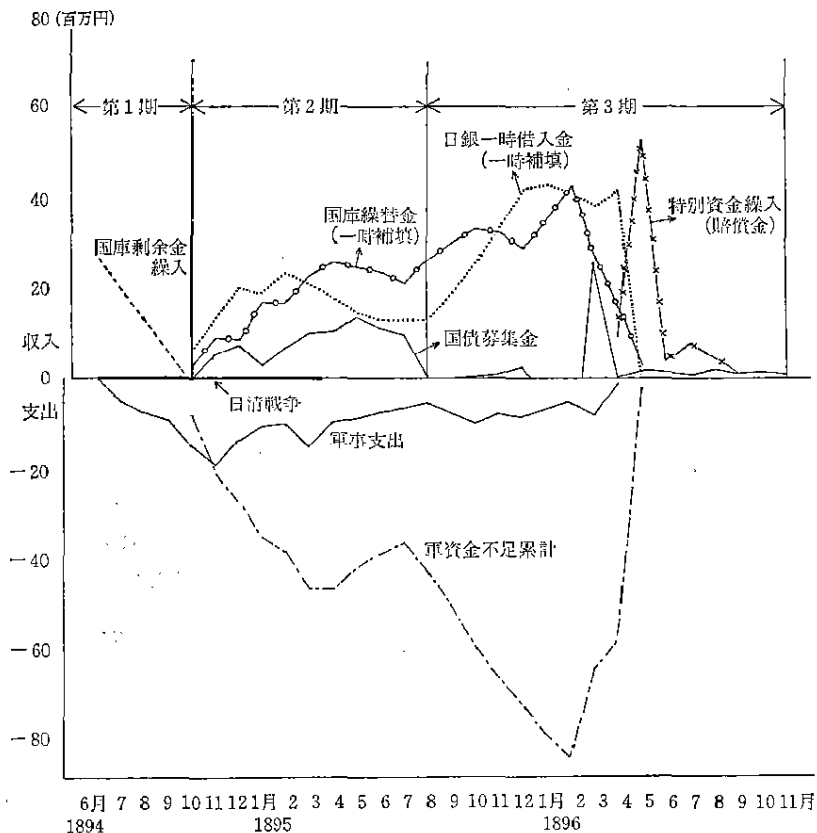
戦後の決算時の臨時軍事費収入内訳を掲げる(第1表)。戦争当初の見込みと実際の戦費収入がいかにかげ離れていたかは一見して明らかである。すなわち、94年8月時点ですでに費消されていた国庫剰余金のみが決算の額に対応するだけで、丙号案では(2)、(3)、(4)の項目のように通常の歳入から戦費を捻出しようとする姿勢が窺われる。しかし前年度一般会計歳入額が1億1,000万円あまりだったことを考慮すれば、その半分に当たる4,800万円を調達するのが困難なのは目にみえている。また公債収入予想額も決算時に比べ4分の1であり、大蔵省首脳も当時の民間資本蓄積状況からして公募可能な額はこれが限度と見ていたようである。これに対し日銀借入金の見込みが全体の3分の1に及ぶほど比重が高く、にもかかわらず決算時の取入項目に登場しないのは後論の関連で注意すべき事実である。いずれにせよ、戦争が長期化すれば戦費調達が計画通り行なわれるか疑問視せざるをえない状況であり、最終手段として兌換停止や外債募集の可能性が考慮されたほど大蔵省首脳の見通しは悲観的であった¹⁶⁾。

16) 大蔵省首脳は戦争が最も長期化した第3のケースよりも期間が延びた場合、兌換停止または外債募集をせざるをえないかもしれないとしている。しかし兌換停止は「経済社会ニ名状スヘカラサル惨毒ヲ及ホス」とし、外債募集も「金貨騰貴ノ甚シキ今日ニ於テ金貨公債ヲ起スカ如キハ財政上ノ基礎ヲ危殆ナラシメ」として(当時日本は銀本位国だった)、「最終手段中最終ニ至ルマテハ実施セサル」ことが確認されている(『明治財政史』第2巻, 35ページ)。

III 日清戦争における戦費調達機構

次に臨時軍事費特別会計収支を示した第1図によって戦時財政運営を検討しよう。この中で決算書に記載される正規の収入項目は国庫剰余金繰入・国債募

第1図 臨時軍事費（日清戦争）特別会計収支動向



出所) 『金融事項参考書』、『明治財政史』第2巻48-49ページの表より作成。

集金・特別資金（賠償金）繰入の3者である。他の日銀一時借入金・国庫繰替金の2者は正規の収入が国庫に納められるまで一時補填された項目で、決算書には記載されず、後に返済せねばならない。他方、支出項目の軍資金不足累計は、一時補填で戦費が賅われているものの、会計上支出が正規の収入を上回っている額を月ごとに加算したもので、同会計の赤字幅をありのまま示している。この図によれば、同会計における戦費調達は大きく3つの時期に分けられるのがわかる。すなわち、第1期は1894年7月から9月頃までの時期で、国庫剰余金で戦費が賅われている。当時こうした剰余金があったのは緊縮基調の財政政策が行なわれた結果であり、日清戦争は当初これを食い潰しながら遂行されていたのである。第2期は94年10月から95年7月までの時期で、日銀借入金と国庫繰替金で収入不足を補填し後に国債募集金で返済する方法をとっている。第3期は95年8月以降で、一時補填項目のみで戦費調達を行ない賠償金繰入で一挙にこれを返済している。実質上賠償金で戦費調達がなされているのである。第1期は単純な調達方法なので問題ない。第3期については後述とし、ここではまず第2期の調達方法を検討する。

前述の大蔵省首脳会議後、国庫繰替使用、日銀借入、5,000万円を限度とする国債発行等を認める戦時緊急措置を定めた勅令が矢つぎばやに公布された¹⁷⁾。これに基き大蔵省と銀行業者の国債募集をめぐる折衝が始まった。8月18日、渡辺蔵相が関東同盟銀行幹事の洪沢栄一ら3名を大蔵省に招き国債消化をはかるよう要請したのを皮切りとして、23日には大阪、九州、中国・四国、名古屋および奥羽・北海道同盟銀行代表の傍聴のもとに関東銀行会臨時会議が召集された。大蔵省側は勅令に定められた限度額よりも少ない3,000万円の募集を打診したが、銀行側は「目下金融緊縮ノ際数月ヲ出スニテ 3,000万円ノ金額ヲ市場ヨリ吸収スルカ如キアラハ実ニ容易ナラサル激変ヲ生スヘキヲ以テ夫等ノ辺モ充分熟慮ヲ請〔う〕」として消極的態度を示した¹⁸⁾。しかし、彼らの真意は

17) 該当する勅令・法律は勅令143号、144号、法律25号などであった。

18) この折衝については『銀行通信録』106号（明治27年9月10日）37-43ページ参照。

発行される国債に何らかの有利な条件が加えられれば応じなくてはならないというものであったようである。その条件とは日銀がこの国債を担保として資金融通することを認め、その際の利率も従来より有利にするという内容だったと推測しうる¹⁹⁾。出席者は日銀の姿勢をみた上で再び会合するとした。こうした銀行業者の意向を受けて、日銀は貸出利率の優遇は認めないものの国債担保貸出には応ずるとの回答を示した。その結果、翌々日に再開された会議では即時 2,000 万円の応募が集まったのである。このことは、資本蓄積低位の当時において国債公募が達成された要因の1つに日銀の国債流動化保証があったことを示している。さらにその前提として日銀を中核とした日本信用機構の一応の整備が挙げられよう。

しかしこれだけでは国債公募達成は説きえない。なぜなら、当時の民間資本蓄積量(1893年末民間銀行総預金額は1億 1,500万円)に匹敵する国債公募(実質 8,000万円あまり)がなされているからである。先の大蔵省の応募要請に対する銀行側の対応にもみられるように、常識的に考えればクラウディング・アウトを招くのは必至であった。だが実際には金融市場逼迫は起らなかった。「金利の如きも、開戦早々、急騰したる率を以て極点となし、爾來軍債の払込益々加重せるに拘らず、金利は毫も騰貴することはない」²⁰⁾ だったのである。この謎を解くには、先の第1図によって一時補填項目と国債募集金項目との関連について考察せねばならない。

第1図の第2期での戦費調達は、国債募集金払い込みに先行して一時補填項目とりわけ日銀一時借入金による調達がなされ、続いて国庫繰替金の山が現れている。これに対し国債募集金払い込みは戦争中およそ500万円内外で推移し、むしろ講和締結後に本格化しているのがわかる。こうした波形があらわれるのは金融市場逼迫を考慮した大蔵省の配慮による。すなわち国債募集金払い込み

19) この時銀行側から出された条件は明示されていないが、日銀側の回答でその内容が窺われる。すなわち「該公債ニ対スル融通ハ充分便利ヲ与フル考ナリ但シ利子ヲ低減シ又ハ将来ノ利率ヲ確定スルカ如キハ到底為シ能ハサル所ナリ」というものであった(前掲『銀行通信録』43ページ)。

20) 東洋経済新報社編『金融六十年史』1924年、375-6ページ。

期間を細かく分割し徐々にこれがなされるようにしたのである。したがって国債募集金を即時戦費として使用するのとは不可能であった。それゆえ政府は日銀借入・国庫金繰替使用を行ない緊急の軍事支出に対応したのである。さらに日銀借入が最初に拡大しているのは、国庫金繰替使用をする場合各地の政府「金庫」²¹⁾に散在している国庫金を東京・大阪の「金庫」に集中する必要がある、これに一定の時間を要するため回送すべき国庫金を引当てに日銀借入が行なわれたことによる。これら2つの補填項目は国債募集金が国庫に納められるまでのいわばつなぎ役を果たしているのである。だがこの2者の役割はこれに止まらない。すなわち他方で国債募集金払い込みによる金融逼迫を防ぐ働きをしているのである。その理由は以下の通り。日銀借入は政府に対して日銀が信用創造を行なったものであり、国庫繰替金は他の財政支出に用いるべき財政資金を流用し戦費として集中的に使用する前倒し支出の一種である。したがって両者が募集金払い込みに先行して拡大しているのは、とりもなおさず払い込み以前にすでに財政資金が金融市場に散布されていたことを示している。だからこそ、当時の資本蓄積量に匹敵する国債募集がなされても金融市場は逼迫しなかったのである。スペンディングを行なっている政府側から見れば、募集金払い込みは金融市場に散布された資金を一定程度吸収し急激な物価騰貴や過度の投機を防止する役割しか果たさなかったと言い換えられよう。こうした民間資本蓄積に先行する財政スペンディングの効果は当時の金融当局者も認識していたようである。95年の日銀営業報告は次のように述べている。

「軍資ハ勢民間ニ徹セサルヘカラサルモ一時ニ之ヲ吸収シテ市場ノ通貨ヲ欠之セシムルカ如キハ忽ニシテ逼迫ヲ来スヘキヲ慮リ公債ノ払込期限ヲ小分スルノ方法ヲ翼賛シ其ノ不足ヲ告クルトキハ本行〔日銀〕ノ貸上金ヲ以テ補充シ通貨ヲシテ常ニ先ツ市場ニ散シテ而ル後国庫ニ集ラシムルノ手段ヲ施セン

21) この時期の財政資金保管・出納は1890年4月の金庫制度実施により定められた。すなわち国庫金の取扱いは中央金庫（東京）、本金庫（主に府県庁所在地）、支金庫（その他政府が必要と認めた場所）においてなされるとし、その事務は日本銀行本支店および代理店、出張店（普銀）に委任された。（『明治財政史』第4巻、212ページ以下参照。）

カ如キ是ナリ惟フニ交戦一年久シキニ亙リ軍資ヲ要スルコト尠億八千万円ニ及ヒ而シテ軍需當テ欠之ヲ告ケス市場亦逼迫ヲ訴ヘサリシモノ右等ノ施設亦未タ与ル所無クンハアラサルナリ……」²²⁾。

日銀設立以来、紙幣整理において政府貸上げを行なったのを除けば、一時の収入不足を補う程度の役割しか果さなかった口銀借入がこのように財政資金そのものを生み出すほどに積極的に利用されたのは初めてとあってよい²³⁾。他方、こうした先行的な財政スペンディングの展開は軍事物資の海外調達、政府関連輸入を拡大させて兌換制の基礎を危くする。日清戦争中の民間貿易が全体としては出超基調であったにもかかわらず多額の正貨流出をみたのは、それが原因の1つであった。当時の日銀資料によれば、1894年4月から95年6月までの政府対外支払は臨時軍事費関係約1,000万円、普通歳出分1,210万円、合計2,210万円にのぼり、これに戦地での正貨支払い約1,400万円が加わり「為替取組上非常ノ困難ヲ感セシコト少ナカラ」ざる状況であった²⁴⁾。

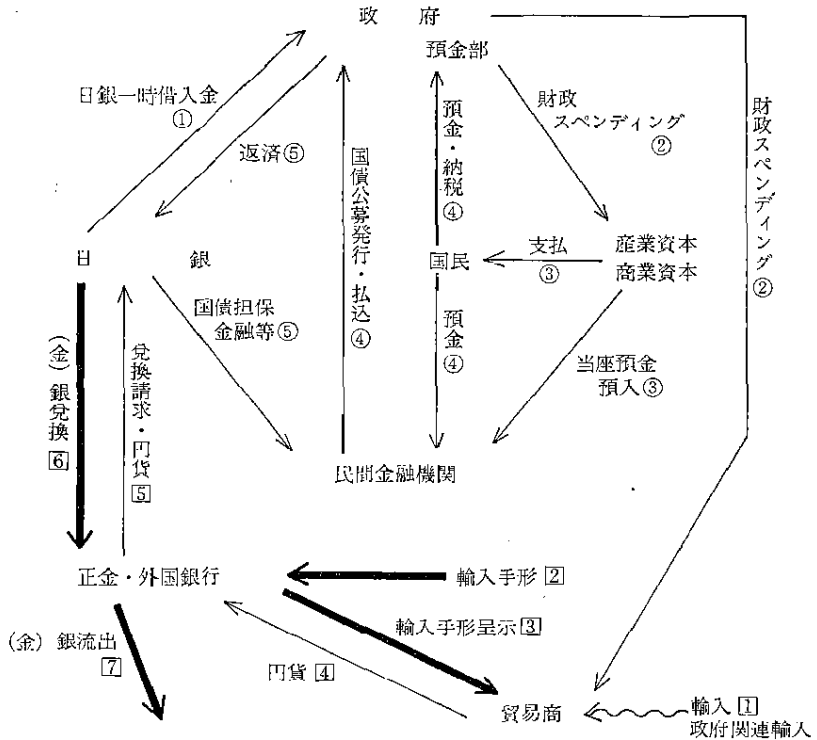
以上のような日清戦時の戦費調達機構を概観するため図式化すると第2図のようになる。国庫剰余金を使い果たした10月以降まず日銀借入金により財政スペンディングが行なわれた。これが起点となる。散布された財政資金を日銀が回収するルートは主に2つある。第1には民間金融機関を媒介するルート。他の1つは貿易関係を通じたルートである。前者のルートは以下の通り。政府が軍需品調達のために産業資本・商業資本に日銀信用創造に基いた財政資金を散布する。その際この資金は民間金融機関の預金口座に支払われるため預金量が膨張する。これを国債公募で吸収し日銀借入を返済するというルートである。この資金循環を補佐するものとして先の日銀国債担保貸出保証がある。また国内の副次的ルートとして、軍事支出のうち兵隊等への俸給、兵糧の支払項目等で国民に財政資金の一部が支払われ租税納入や預金を通じて政府に還流するこ

22) 「明治28年日本銀行營業報告」(『日本金融史資料 明治大正編』第10巻所収) 232ページ。

23) 『同』, 第8巻, 66ページ以下参照。

24) 日銀内部資料『自明治27年6月至同28年6月臨時軍事費出納ノ顛末』より。

第2図 日清戦争における戦費調達機構



凡例

- 現金の流れ
- ➡ 外為及金・外貨の流れ
- ↪ 商品の流れ

○ 内の数字は国内の資金循環の流れに順番をつけたもの

□ 内の数字は対外取引の流れに順番をつけたもの

出所) 『明治財政史』第2巻, 『金融事項参考書』, 『日本金融史資料 明治大正編』第8巻より作成。

とが考えられる²⁵⁾。後者のルートは海外から軍需品等を調達する場合である。その際財政資金は貿易商に支払われる。この政府関係取引は図のように最終的には横浜正金銀行（以下正金と略す）や外国銀行といった外為銀行が日銀に兌換請求をすることをもちたす。その結果散布された財政資金（円貨）が日銀に回収される一方で正貨が流出する。こうして財政スペンディングを続ければ日銀正貨準備は涸渇し、戦争当初大蔵省首脳が懸念していた兌換停止か外債募集をせざるをえない構造になっているのである。

以上みてきた日清戦争における戦費調達機構の重要なポイントは、まず最初に政府に対して日銀が信用創造を行ない、これにより政府が財政資金を散布し、民間資本蓄積を膨張させ国債募集が達成されるという順序をたどっていることである。これに対し通説では当時民間資本蓄積が低位であったにもかかわらず政府の努力等でようやく公募発行が達成されたように述べられてきた²⁶⁾。こうした理解は日清戦争の戦費が曲りなりにもそれまでの資本蓄積に依存していた

25) 日清戦争の支出内訳を示した付表は興味深い事実を物語っている。すなわち、兵器・弾薬費や艦船費といった直接戦闘に必要で主に軍工廠や海外から調達されたと考える項目の比重は意外に少なく、全体の20%余りに止まっている。これに対し俸給及諸給、糧食費、馬匹費といった最終的に地主や農民等に支払われる項目が30%を超えているのは注目に値しよう。さらに運送費の比重の高さも目をひく。このうち鉄道輸送は官営鉄道の比重も高かったと思われるが、船舶輸送のほとんどは民間船会社のチャーター船によって行なわれたので、この費目の多くは民間会社に流れたに違いない。もちろんこうした物資調達には商業資本が介在しており、相当な利益がもたらされたはずである。このように日清戦争での財政資金散布はその額が大であるのはもちろん、かなり広範囲に及んだと思われる。

26) 高橋前掲書150ページ参照。

付表 日清戦争における支出内訳

支出項目	金額(100万円)	割合(%)
俸給及諸給	35.5	17.7
糧食費	26.1	13.0
被服費	21.3	10.6
兵器弾薬費	21.3	10.6
運送費	35.3	17.6
艦船費	17.0	8.5
築造費	6.9	3.4
馬匹費	7.8	3.9
一時賜金	7.2	3.6
汽船購買費	3.7	1.8
その他	18.4	9.2
総計	200.5	100.0

出所) 『明治財政史』第2巻 44-47ページ
より作成。

ことを想定しており、短期間に民間資本蓄積量に匹敵する国債公募が達成されたことを説明しえないのは明らかであろう。戦時財政は民間資本蓄積や租税収入を待つことのない先行的な財政資金散布を通じて逆に資本蓄積を高める機能を果していたのである。

続いて第3期の戦費調達を検討しよう。先に第1図で概観したように95年8月を境として国債募集金払い込みでいったん減少した一時補填項目が再び増加に転じ、しかも増加の一途をたどっている点特徴的である。言うまでもなくこのことは第2期を上回る財政スペンディングが展開されたことを示している。こうした戦費調達がとられたのは賠償金払い込みを想定したためと思われる。すなわち、賠償金はロンドンで支払われることになったためこれを国内に回送して使用するには時間がかかるのは明らかであった。そこであらかじめ日銀借入を受け後から賠償金を払い込めば政府は即時財政資金としてこれを使用できるわけである。こうして英貨預け合いに伴う新たな日銀借入と第3・4回国債発行 3,500万円（これはほぼ全額預金部・償金部・日銀に引受けられた）²⁷⁾によって補填項目が全額返済され臨時軍事費特別会計決算がなされた。ここで指摘したい重要点は同じ日銀借入といっても戦時財政第2期と第3期とではその性格が異なっていることである。第2期には日銀借入が財政スペンディングの起点となり、財政資金創出の主体をなしていた。しかし第3期においては賠償金という外貨信用の取得が追加的な財政資金創造の主体をなしており、日銀借入は外貨建信用を円貨建信用に転換する媒介を行なっているにすぎない。追加的財政資金を生み出したのは他ならぬ賠償金であり、日銀は受動的に政府に信用供与をなさざるをえないのである。これは後述のその他の賠償金回収方法でも同様の結果をもたらされる。こうした主体の転換こそが戦時財政と戦後財政の分かれめとなっている。第3期の戦費調達はちょうどその過渡期にあっ

27) この第3回軍事公債1,000万円の発行は公募がめざされたが応募状況が悪く（公募実収額158万円）、けっきょく340万円あまりを日銀が、500万円を償金部が引受けることになった。また第4回2,500万円は預金部が全額引受けた。これらの軍事公債は1897年に海外売却された（後述）。

ているといえよう。だが日銀の対政府信用が受動的にせよ拡大しているの
政府に日銀信用創造を行なったのと結果は全く変わらない。こうして第3期に
財政スペンディングに伴なって放出された日銀信用は賠償金の回収により次々
と追認されてしまったのである。その結果政府の軍需関連部門から追加的な日
銀信用が流入し戦争直後のブームが現出することになった。

IV 償金特別会計資金運用と戦後の財政金融構造

前述のように戦時財政期間中に新たな財政資金創出の主体は日銀信用創造か
ら賠償金へと移行していった。そして戦後財政はこの移行過程を継承し、賠償金
の運用、広義には償金特別会計資金運用によって追加的財政資金散布を行なっ
ているのである。したがってこの運用と戦後財政との関連を解明するのが次の
課題となる。周知のように賠償金の役割については高橋氏の先駆的業績がある。
しかし同氏が掲げた「償金収支計算」表は賠償金の名目上の使用状況を示した
ものにすぎず、償金特別会計資金の実際の運用を知るには不十分なのである。
これに対し「償金特別会計部倫敦ニ於ケル英貨受払計算表」を使って同部の海
外での資金運用の実態を紹介し高橋氏の賠償金運用分析の不十分さを示したの
が能地氏であった²⁸⁾。今、両氏の掲げた表を比較すれば(第2・3表)次のよ
うな決定的な違いがあることに気づく。すなわち能地氏の表(第3表)では賠
償金が98年頃までに大半が国内に回送・費消されているのに対し、高橋氏の表
では賠償金が徐々に使用され99年時点でも8,600万円近く残余があることな
っている。高橋氏はおそらくこの残余部分が海外に保持されていると想定し、18
97年に実施された日本の金本位制は金為替本位制であると評価されたと思われ
る²⁹⁾。これに対し能地氏は賠償金が戦後の早い時期に回収され「金貨を兌換準
備とする金貨本位制」と呼ぶべき貨幣制度が確立したことを実証し、先の高橋
氏の想定誤りを指摘した。このように能地氏は高橋氏の賠償金運用分析の間

28) 能地前掲論文32-34ページ。

29) 高橋前掲書180ページ以下。

第2表 償金収支計算

(単位 1,000円)

年度		1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	計
収 入	軍事賠償金	74,143	83,719	34,869	118,342					311,073
	奉天半島還附報償金	44,907								44,907
	償金運用利殖高等	94	912	7,071	1,341	311	661	△1,706	△ 155	8,529
合 計		119,144	84,631	41,940	119,683	311	661	△1,706	△ 155	364,510
支 出	臨時軍事費 特別会計へ繰入	78,957								78,957
	陸軍拡張費		7,588	16,193	8,933	6,054	8,122	5,347	1,800	54,037
	海軍拡張費		4,044	20,633	25,152	26,583	23,119	15,537	10,200	125,267
	製鉄所創立費		157	383	39					580
	一般会計へ繰入・補足			3,151	12,064					15,214
	帝室御料へ編入				20,000					20,000
	三基金繰入					50,000				50,000
合 計		78,957	11,789	40,361	66,187	82,637	31,240	20,883	12,000	344,055
差 引 残		40,187	113,028	114,608	168,104	85,778	55,199	32,610	20,455	

出所) 高橋前掲書174-175ページ。

第3表 債金特別会計資金ロンドンにおける運用

(単位 1,000円)

年次		1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	1903 (3月まで)	合計	
受取	日清戦争賠償金	128,481	91,138	34,932	117,878	283	293	△ 888	△ 1,562		370,555	
	内外債関係収入			42,821		83,962	5,243		8,816	10,817	151,658	
その他共合計		128,481	91,138	77,753	132,855	89,810	6,297	△ 762	7,254	10,817	543,643	
支	日本銀行へ為替元渡		111,298	88,843	94,564	44,529	5,361	△ 9,763	11,686	10	346,469	
	{ 金塊・金貨購入代		23,402	52,095	37,500		5,361		4,960	59	123,316	
	{ 銀塊購入代		28,762	1,416							30,177	
	{ 横浜正金銀行 為替取組高		53,716	40,399	57,309	34,873			6,678		192,975	
	{ (残 額)		5,418	351	107	9,763	9,763	0	49	0		
	{ 各省経費振替払高		7,683	37,363	40,634	35,547	27,249	16,704	3,173	1,366	169,720	
	{ 海軍省経費		5,643	35,391	38,095	31,798	27,249	16,704	3,173	1,366	159,420	
	{ 大蔵省経費		2,040	△ 98	△ 49	△ 29						10,300
	{ 2,070			2,070	2,587	3,778						
	{ 預け合英貨高		48,991	△48,991								0
払	日銀利付預金高		9,763	10,759	△ 9,763	8,279	△18,354	△ 683			0	
	外国証券・公債購入代			11,032	23,695	△24,212	△10,525				△ 10	
	本邦内外債購入代					23,831	3,876	7,879	△ 4,891		14,937	
	合 計		177,735	99,007	149,130	87,974	7,547	△ 1,621	9,968	1,376	531,117	
年 末 残 高		128,481	41,883	20,629	4,354	6,190	4,940	5,799	3,085	12,526	12,526	

出所) 能地前掲論文24ページ。なお1ポンド=9.763円で換算しなおした。

題点を政府海外資金運用分析から解明した。しかしながら、一方国内に回収された賠償金がどのように運用されたかについては踏み込んでいない³⁰⁾。したがって能地氏の掲げた表と対をなしている「償金特別会計部本邦ニ於ケル通貨受払計算表」³¹⁾によりこれを解明することがこの時期の賠償金運用の完全な把握を可能にする。さらに冒頭で述べた戦後財政における賠償金の意義をふまえれば、これは戦後の財政金融構造全体を通観する第一の手懸りとなるであろう。

では先の表をもとに作成した第4表により同会計資金の国内での運用を検討しよう。まず受取項目について概観し、支払項目との関連が明らかになっている部分についてはそのつど敷衍していく。受取項目のうち為替による回収高というのは、政府が為替銀行である正金に対し円貨取立手形を発行し円貨を吸収し代わりに海外で英貨を支払うものである（後掲第3図参照）。この取引によって国内では正金から日銀の政府預金口座に円貨が振り込まれるので、戦時財政期に日銀が政府に信用創造したのと同様の結果をもたらす。すなわち正金を通じて外貨建信用が円貨建に転換された分だけ日銀の対政府信用が拡大せざるをえないのである。これで得た資金の一部で英貨預け合い解除がなされた。また金銀塊で回収された賠償金の一部も同様に預け合い解除支払として日銀に売却されたことが明らかになっている。だが金塊の多くは金本位制実施にあたりすでに流通している円銀の回収・銷却のための円銀・銀塊との交換払として役立てられている。政府はこれにより得た銀を売却し、その代金を財政資金として用いた。この銀売却代もけっきょく日銀の政府預金口座に振込まれるので、日銀信用拡大要因になる点では「為替による回収」と同様である。以上のように預け合いに伴う日銀借入で先行的な財政支出が行なわれたことと円銀との交換、この2者を通じて金塊が日銀に支払われ日本の金本位制が発効したのである。次に各省経費振替払代金の項目であるが、これは政府関連輸入の際に正金を通じて外貨を円貨に転換し、国内で輸入代金を支払うものである（後掲第

30) 能地前掲論文23ページ参照。

31) 『明治財政史』第2巻 709-710ページ。

第4表 償金特別会計資

		年次			
		1895	1896	1897	1898
受 取	金貨及金塊購入回収高			66,673	43,707
	銀塊購入回収高		13,903	13,060	1,045
	為替による回収高		45,734	42,819	59,803
	各省経費振替払込金		7,125	35,317	43,751
	ロンドン保有証券売却代				
	円銀売却代受入			6,972	64,295
	預け合による借入金		56,774	14,051	29,020
その他とも合計			123,651	179,017	242,559
支	歳計に繰入		78,957		
	臨時軍事費 特別会計へ繰入		26,213	30,576	58,243
	一般会計臨時部へ繰入 一般会計へ繰替貸				
市場救済 関連	内国債応募及買入の ため日銀へ交付高		5,000		30,913
	勸業債券他応募払				3,048
	帝室御料へ編入				20,000
預 金 部 関 連	軍事公債売却代 預金部へ引渡			31,704	11,645
	ロンドン募集公債の 英貨引受代支払				
	公債募集金繰替貸				
	預金部所有の 外国債買いもどし代				
	三基金繰入				
金 本 位 制 関 連	銀塊売却代による ロンドン渡為替買入代				18,521
	円銀・銀塊との交換払			64,067	27,363
	預け合解除支払		6,774	57,220	35,851
その他とも合計			117,686	174,389	206,736
年 末 残 高			5,965	10,593	46,416

出所) 「償金特別会計本邦ニ於ケル通貨受払計算表 (一) (二)」 (『明治財政史』第2巻所収)

金の国内における運用

(単位 1,000円)

1899	1900	1901	1902	1903 (3月まで)	合 計	
1,162	5,246		1,097	3,875	121,760	23.0%
					28,009	5.3
34,688			6,621		189,665	35.8
35,892	25,389	19,554	3,774	1,676	172,478	32.6
14,958					14,958	2.8
10,163					81,429	15.4
					99,845	18.9
97,437	30,845	20,191	15,408	1,743	529,576	100.0
					78,957	15.0
15,305	20,637	30,240	4,883	8,000	195,098	37.0
	3,000				3,000	0.6
△ 35,913					0	0
638	△ 93	△ 94	△ 333	△ 22	3,144	0.6
					20,000	3.8
					43,349	8.2
59,507					59,507	11.3
24,451		14,740		△ 3,919	35,271	6.7
	5,247		8,832		14,078	2.7
50,000					50,000	9.5
1,442					19,963	3.8
					81,429	15.4
					99,845	18.9
115,589	30,537	45,765	13,432	4,108	526,967	100.0
28,264	28,571	2,998	4,974	2,609	2,609	—

より作成。

第5表 預金部引受に係わる

年度	1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899
鉄道公債実収額	2,137	1,927	1,995	3,969	7,508	0	(15,116)
支出	1,238	2,662	2,126	3,544	7,953	7,247	8,347
残額	899	164	33	458	13	△ 7,234	△ 465
北海道鉄道公債 実収額					902	0	(1,720) 2,098
支出					868	1,097	982
残額					34	△ 1,063	53
事業公債実収額				2,977	32,841	0	(67,121) 70,027
支出計				2,416	33,401	34,042	25,762
大蔵省経費				212	7,238	1,756	501
陸軍拡張費					4,908	5,914	3,843
海軍拡張費					11,854	19,403	14,674
製鉄所創立費					326	1,708	3,011
電話交換拡張費					2,473	1,896	1,782
官設鉄道改良費				594	5,900	3,333	1,950
北海道鉄道 建設費				1,166	702	31	
残額				561	1	△ 34,041	10,224
軍事公債実収額		34,403	73,261	10,921	2,648	248	75
整理公債実収額	2,171		2,014	3,984	495		

出所) 大蔵省理財局『国債沿革略』第2巻より作成。なお、()内は外債募集金実収額、[]

3図参照)。これも「為替による回収」と共通の内実を持っている。この時の円貨払は支払項目の一般会計臨時部への繰入に計上されていると思われる。この支払の多くは軍艦購入を中心とする海軍省関係支払で占められていた³²⁾。

以上の叙述により、受取項目と、支払項目中直接歳計に繰入れられた部分と金本位制関連部分の運用についてはほぼ明らかにされた。残るは市場救済と預金部関連の運用である。前者は従来からも紹介されているので詳述しない³³⁾。

32) 能地前掲論文24ページ参照。

33) 高橋前掲書177-179ページ、能地前掲論文24ページ参照。

諸公債実収額とその支出

(単位 1,000円)

1900	1901	1902	1903	計	うち引受発行	引受発行の割合	外債の割合
8,434	11,859	9,346	0	62,301	45,048	72.3%	24.3%
12,222	12,009	3,908	877	62,133	[30.2%]		
△ 4,253	△ 4,392	1,045	168	168			
0	429	1,579	0	5,008	3,289	65.7	34.3
1,007	625	305	83	4,967	[2.4]		
△ 955	△ 1,150	124	41	41			
3,150	7,659	17,496	4,402	138,552	71,430	51.6	48.4
22,906	14,223	3,788	1,853	138,391	[67.3]		
				9,707	[4.7]		
2,648	714	61	60	18,143	[8.8]		
6,943	3,159	1,298	985	58,316	[28.4]		
7,126	5,853	390		18,414	[9.0]		
2,350	1,808	1,178	196	11,683	[5.7]		
3,839	2,690	861	612	19,779	[9.6]		
				1,899	[0.9]		
△ 9,532	△ 16,096	△ 2,388	161	161			
				121,556	34,727	28.6	
				8,664	8,664	100.0	

内は3公債による支出全体に占める割合である。

そこで従来注目されていない後者の運用をまず紹介し、これと係わる範囲で前者の運用を示すに止める。

日清戦後の預金部機能については前掲の迎氏の研究がある。これによれば、当該期の公債収入は一般会計歳入額の15%内外を占め、起債総額中65%が公募によらない引受発行であり、うち88%が預金部によるものであったという。引受発行外の国債は外債が34%を占めていたから、この時期国内での国債公募発行は皆無といってよい³⁴⁾。今、国債引受発行状況とこの財源による支出状況を

34) 迎前掲論文14-16ページ。

第5表に掲げる。同表と預金部引受比率の高さを考慮すれば、預金部引受の国債発行がいかに「戦後経営」遂行に重要な役割を果たしたかがわかる。これと一体となって国債管理を行っていたのが償金部なのである。その主たるものを挙げよう。第1は軍事公債海外売却に伴う預金部とのやりとりである。既述のように臨時軍事費特別会計決算に伴ない発行された3,500万円の軍事公債のうち預金部が2,500万円（うち国庫余裕金2,100万円、預金部資金400万円）³⁵⁾、償金部が500万円を引受けていた。償金部所有のうち300万円弱が預金部所有鉄道公債と交換され³⁶⁾、それまでの預金部所有軍事公債とともにロンドンで売却された³⁷⁾。けっきょく日清戦時財政の赤字部分は賠償金・外債募集金という外貨信用で帳尻あわせしたことになる。その際の代金支払が償金部から預金部になされるかたちで97、8年にあらわれている。だが98年に軍事公債売却代に相当する額の償金部繰替支出が国債引受により賄われる会計になされているので³⁸⁾、この外債募集金は実質上財政赤字補填に転用されていると思われる。この始末はけっきょく99年の外債募集でなされた。これが第2の預金部関連運用として挙げられる。すなわち第5表丸カッコ内の額の外債募集がなされ、償金部補填部分の返済がなされると同時に以後の預金部引受資金も補充されたのである。したがって99年にロンドン募集公債金6,000万円弱が償金部から国庫に支払われたことになっているが（第4表）、実際にはその大半がすでに国内で費消されている疑いが強い。それを傍証するように同年2,400万円余りの公債募集金への繰替貸すなわち預金部への貸付があらわれている³⁹⁾。その後1901年にも同様の貸付がなされている。こうした運用状況を見れば償金部は積極財政

35) うち、国庫余裕金2,100万円、預金部資金400万円であった。したがって実質上この預金部引受の大半は一般会計からの繰替支出がなされていたことになる（『明治大正財政史』第13巻、677ページ参照）。

36) 『明治財政史』第2巻627ページと642ページ参照。

37) 『同』、第8巻826-827ページ。なお預金部所有軍事公債は多く見積っても3,500万円であり、実際の売却額4,300万円あまりとはへだたりにある。この差額は不明である。

38) 同上書928ページ参照。

39) おそらく先に国庫余裕金で国債引受けした部分を、償金部が預金部に貸付けて預金部が引受けた形にしたためであろう。

に伴う財政赤字を外債募集金で補填するトンネル機関の役割を果たしていたことがわかる。また上記操作との関連が必ずしも明らかでないが、償金部資金が直接預金部機能を代位・支援している。すなわち償金部は帝国五分利公債（事業公債）引受約 2,000 万円を行なった後、これを「三基金繰入」のうちの災害・教育基金として預金部に預け入れている⁴⁰⁾。さらにもう 1 つの基金である軍艦水雷艇補充基金 3,000 万円も預金部に預けられ運用資金の一部をなしている⁴¹⁾。なお、市場救済関連の運用を見ると、日銀を通じて買オペを行なっているのがわかる。うち 2,000 万円が帝室御料に編入されたのは周知の通りであるが、約 1,000 万円は預金部の買上げ償還により処理された⁴²⁾。

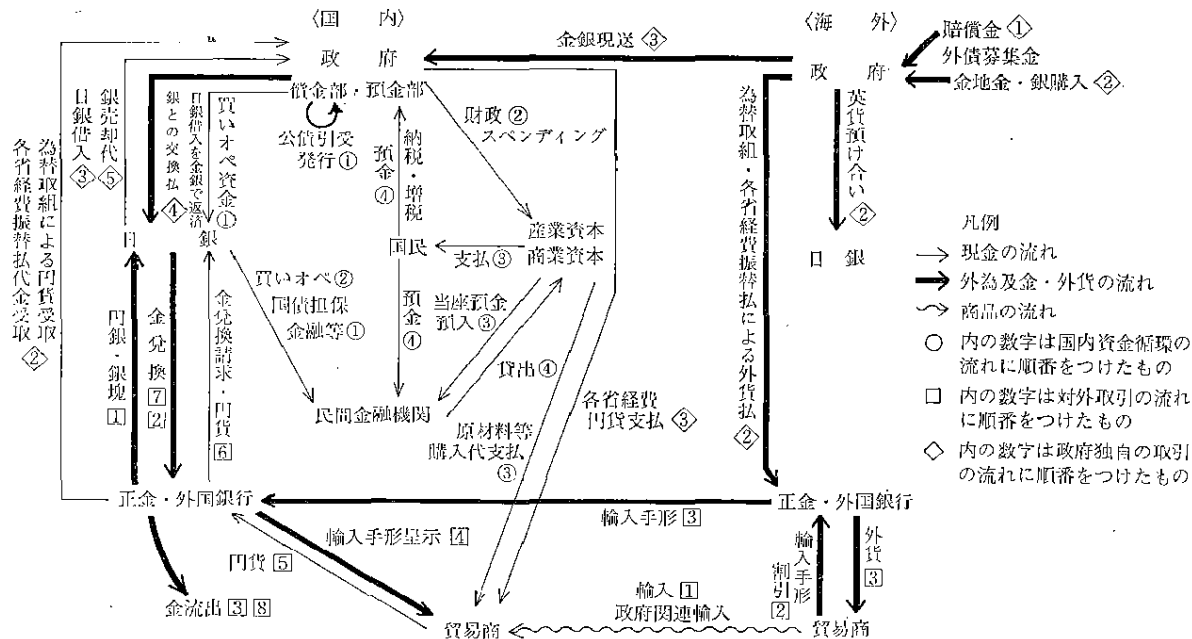
以上の償金部資金運用の検討により日清戦後における追加的財政資金調達と支出の方法が明らかになった。そこで日清戦費調達機構で行なったように財政と金融の連関を図式化して戦後財政金融構造とその矛盾を概観しよう（第 3 図参照）。戦後の追加的財政資金調達は賠償金・外債募集金という外貨信用の取得によってなされた。政府はこの外貨信用を、預け合いに伴う日銀借入、金銀塊の回収・売却、正金との為替取引、各省経費振替払を通じて円貨信用に転換させた。これにより取得した財政資金の使用方法は次の 3 つに大別される。第 1 は直接一般会計臨時部に繰入れられた部分である。その多くは政府関連輸入代金の国内での支払いにあてられた。第 2 は日銀を通じた買オペである。第 3 は償金部・預金部の国債引受発行である。第 3 の方法を概括すれば、まず預金部が国債を引受け財政支出を行なった後、回収した賠償金・外債募集金という追加的外貨信用により消化するというものである。この方法で財政スベンディングが継続された。第 5 表により国債引受発行収入の使途を概観すれば、通説となっている高橋氏の表（第 2 表）に比してかなり広範囲に追加的外貨信用が利用されていることがわかる。しかし同時に軍拡に費されている部分も多く、

40) 『明治財政史』第 2 巻、641-642 ページ。大蔵省理財局『大蔵省預金部史』1964 年、72-73 ページ参照。

41) 大蔵省理財局『大蔵省預金部史』70-72 ページ参照。

42) 『明治財政史』第 2 巻、642 ページ。

第3図 日清戦後の財政金融構造



出所) 第2と同様。

戦時のスペンディングに比べ民間資本への直接的波及効果はその規模・範囲ともに限界があったと思われる。この2点が戦時と戦後の財政スペンディングが異なる点であろう。戦時から戦後数年間のこうした積極財政の展開は民間資本蓄積を加速化させた。しかしながら戦後の財政を主導とする資本蓄積構造はその危機を国内外において潜在化させ深化させるものであった。すなわち、追加的財政資金散布や買オペによる資本救済により恐慌の発現が引き延ばされ、むしろ投機的需要さえ生み出して景気の過熱化を招いたのである。同時にこのことは輸入拡大をもたらすため、その決済を通じて日銀に金兌換=金流出の圧力がかかり、金本位制維持を困難にさせる。これに対し政府は為替取組や各省経費振替払で為替銀行から円貨を吸収し、この圧力を緩和していることが第3図でわかろう。財政スペンディングのつけを政府自らが尻ぬぐいしているのである。

しかし民間資本蓄積をリードする財政の起動力にも限界がある。第4表に明らかなように1899年を境にして賠償金・外債募集金が涸渇し、主に対外支払にあてられる一般会計臨時部繰入部分以外の使用はほとんど不可能となってしまったのである。その結果、これまで賠償金・外債募集金の運用で隠蔽されていた内外の危機が一挙に顕在化することになった。その先駆けは戦時需要消滅によりもたらされた1897-8年恐慌であったが、決定的行詰りを見せたのは1900-01年恐慌の時である。戦後の財政金融構造上の矛盾に逢着した日本資本主義はその後好況局面をみせることなく日露戦争に突入した。

V お わ り に

これまでみたように日清戦争以降の財政は民間資本蓄積や国民の租税負担を待たない独自の財源を確保し、財政資金散布により逆に民間資本蓄積を飛躍的に高める機能を果たしたことが明らかとなった。これは租税増徴、輸出超過による正貨獲得に基く緊縮基調の財政運営の方向が大きく転換したことを示している。この転換をもたらしたのが戦費調達の際の日銀信用創造であり、日清戦

争勝利の結果獲得した賠償金であり、その後の外債募集中であった。これに対し従来の当該期財政の果たした役割は次のように理解されてきた。すなわち中村政則氏のように租税増徴による所得再分配（戦後税制改正による農工間資金移動の促進化を含む）をもたらすものとして⁴⁹⁾。あるいは高橋氏のように賠償金の独自の役割に注目しながらも、財政支出の役割が決定的に転換している点を見落し、租税収奪を基礎に財政資金散布を行なうものとしてとらえられてきたのである。こうした理解では日清戦争以前と以後の財政機能の違いがあいまいにならざるをえない。さらに、このことは当該期以降の財政と日本資本主義の発展との相互関連や各々の構造転換をダイナミックにとらえることを困難にしていたのではなかろうか。その意味で日本資本主義発展に果たした財政の役割は再検討される余地があろう。

(1984, 5)

49) 中村政則『近代日本地主制史研究』東京大学出版会、1979年、38ページ以下参照。